



平成 2 5 年 第 4 回  
足立区教育委員会定例会

日 時 平成 2 5 年 4 月 1 1 日 木曜日 午後 3 時 0 0 分開議  
会 場 足立区教育委員会室

1 議事日程	頁
日程第 1 第 2 0 号議案 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の進達について	… 1
2 報告事項	
足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について 《絵野沢 学校適正配置担当課長》	… 4
学校運営協議会設置校の指定について 《高橋 学校支援課長》	… 5
あだち放課後子ども教室避難訓練の実施状況について 《下河邊 放課後こども教室担当課長》	… 6
学校施設における「つり天井」について 《稲本 学校施設課長》	… 7
学校施設更新計画、施設保全計画及び耐震補強工事について 《稲本 学校施設課長》	… 8
学校事故報告について(平成 2 5 年 3 月分) 《宮澤 教育指導室長》	… 9
あだち 5 歳児プログラムの取り組み状況について 《永井 子ども家庭課長》	… 1 0
足立区待機児童解消アクションプランの進捗状況について( 3 月末現在) 《鳥山 保育計画課長》	… 1 1
家庭福祉員(保育ママ)の新規開業について(第 3 期開業分) 《鳥山 保育計画課長》	… 1 2
東京都認証保育所の新規設置・運営予定事業者の決定について 《鳥山 保育計画課長》	… 1 3
3 その他報告資料	
平成 2 5 年度区立小・中学校の工事予定について [学校施設課]	… 1 4
「あだち小学生基礎学習教室」の事業実施について [教育指導室]	… 1 7
千住大橋駅周辺地区( A 街区)における保育所開設・運営事業者の決定について [保育計画課]	… 1 8
ギャラクシティ リニューアルオープニングイベントの実施結果について [青少年課]	… 1 9
行事実施結果・行事実施予定 [青少年課]	… 2 0
行事実施結果・実施予定 [生涯学習振興公社]	… 2 2

平成25年4月11日

足立区教育委員会

午後3時00分開会

委員長 それでは、定刻になりましたので、本年第4回目の教育委員会定例会を開催いたしたいと思いをします。よろしくお願いします。

まず、審議に入ります前に、本年4月1日より新しく教育委員に就任された小川清美委員がきょうの定例会に出席されていますので、最初に小川清美委員から御挨拶をいただきたいと思いをします。よろしくお願いします。

小川委員 小川清美です。初めまして。私、教育委員という職は本当に初めてですし、足立区というところも友人が住んでいたたりするところぐらいなものです。どこまで私の力が役に立つか、ということはありませんが、ここの教育委員会は、保育、家庭、子ども支援が入っています。私はこの分野で仕事をしておりますので、私が普段考えていることなどでお力になれるかなと考えております。

任期は長いですが、私が定年退職の年と、向こう4年間でちょうど同じ年です。あと4年間、何とか頑張っていこうと思っております。どうぞ皆様、よろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。これでようやく教育委員全員そろいました。今まで幼児教育のことをなかなか語れる委員の方がいらっしゃいませんでしたので、小川清美委員に入っていていただいて、また広範囲な視点で議論ができるかと思いをします。よろしくお願いします。

では、定例会に戻りたいと思いをします。きょうの出席委員数は定足数に達していますので、会議は成立しています。

では、これから審議に入ります。

委員長 まず、会議録署名委員の指名をしたいと思いをします。

きょうの会議録署名については、青木委員と花岡委員を指名したいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

委員長 では、議事日程に入ります。

日程第1、第20号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第1、第20号議案 足立区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の進達について。

以上です。

委員長 第20号議案については、井元地域のちから推進部長から説明をお願いいたします。

地域のちから推進部長、お願いいたします。

地域のちから推進部長 それでは、お手元の第20号議案説明資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

件名は表記のとおりです。

今回の改正理由です。

足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会委員の日額報酬について、学識経験者、足立区内の関係団体ともに2万1,000円で設定しておりましたが、区民委員の日額報酬といたしましてほかの附属機関の委員の設定の日額報酬より高いものであったため、他の附属機関の日額報酬と整合性を図るため、報酬額を改正するものです。

改正内容ですが、改正前は日額2万1,000円を改正後7,000円にするものです。

新旧対照表につきましては、その裏の3ページに記載をしています。

今後の予定ですが、8月下旬に予定をしております平成25年度生涯学習関連施設指定管理者選定審査会から反映できるよう、今後、準備を進めてまいります所存です。

以上です。

委員長 ありがとうございます。今、説明してい

ただきましたので、これより本案の審議に入りたいと思います。

今の議案について、ご質問、ご意見がありましたら、委員の御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。なければ、私のほうからちょっと確認ですが、当初2万1,000円に設定された理由というのは、どういう理由からでしょうか。

地域のちから推進部長、お願いいたします。

地域のちから推進部長 当初は、こういう審議会で選定をされた方というのは、学識経験者と同じような見識を持っている方で、まだ審議会の経験がない時代だったものですから、その分野に詳しい方を選定しました。

その後、審査会の審査のあり方が専門的な見地というもさることながら、一般区民の視線ということが審査の要素に入ってきて、それでほかの審査会では一般区民ということで公募をしまして、その方については月額7,000円をお願いをしているということで、時代の流れの変遷があるというふうに認識をしております。

委員長 ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

(なし)

では、もう質問、意見等々ないようですので意見なしということで、これより第20号議案 足立区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の進達についてを採択いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。いかがでしょうか。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。全員挙手であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。ありがとうございました。

庶務係長 ただいま説明しました井元地域のちから推進部長、この後会議がございますので、これで退

席させていただいてよろしいでしょうか。

委員長 はい。ありがとうございました。

委員長 きょうの議案はこの1件だけですので、これ以降は報告事項に入りたいと思います。

これまでどおり、報告事項については1件1件質疑応答ということではなくて、報告事項全部を受けた後に一括して委員のほうから御意見、御質問を伺うというようなことで進めさせていただきたいと思っております。

それでは最初に、報告事項の です。絵野沢学校適正配置担当課長のほうからお願いいたします。

絵野沢課長、よろしくお願いいたします。

学校適正配置担当課長 それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

お手持ちの資料4ページのほうごらんください。件名としまして、足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況についてということでございます。

千寿第五小学校と五反野小学校の適正規模・適正配置実施計画についてというタイトルをつけさせていただきます。

前回までの報告以降の主な動きでございますが、3月25日に両校の閉校式、4月8日に統合新校・足立小学校の開校式を実施させていただきました。今後の予定では、4月17日に訴訟の関係の第三回の口頭弁論の予定をしております。

先ほどの御案内のとおり、千寿第五小学校と五反野小学校の閉校式につきましては、3月25日の午後2時から実施をさせていただきました。

統合新校・足立小学校の開校式につきましては、4月8日の午前9時から実施をさせていただきました。計679名の在校生を抱えましてスタートということになります。私もこの時点から従事をさせて

いただいておりますが、当日、天気の方もよくて、晴れの舞台というような感じがいたしました。

今後の事業推進についてですが、足立小学校におきまして、統合後の教育活動が円滑に進むように今後も教育委員会として全面的にサポートをしていきたいと思っております。

また2年後ですが、27年度の移転に向けて、旧五反野小学校の敷地に新校舎のほうの建築を進めてまいりたいと思っております。

旧千寿第五小学校の跡地利用につきましては、27年度以降の話になりますが、関係部署等と調整しながら具体的な検討体制を構築していきたいというふうに思っております。

今後の方針に書かせていただきましたが、実施計画の決定の無効及び損害賠償を求める訴訟につきましては、4月17日に口頭弁論が開催されますが、今後も東京地方裁判所の指示に従い、適宜対応していくというように考えております。

平成25年1月にお示しました足立区の西側のエリアの施設更新計画につきましては、26年度入学予定者及び学校説明会を6月に開催される予定ですが、これに向けてより具体的な内容の検討も進めていく予定でございます。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。

では、引き続き報告事項を進めていきたいと思っております。

学校運営協議会設置校の指定についてですが、これは高橋学校支援課長です。

高橋課長、お願いいたします。

学校支援課長 報告資料の5ページをお開きください。

学校運営協議会設置校の指定についてということですが。

今回、コミュニティスクールとして指定する学校としまして、足立区立西新井第二小学校を予定して

ございます。本校で7校目になります。

指定の期間ですが、平成25年5月1日から29年4月30日の4年間になります。

3番目として、学校運営協議会委員の任期ですが、平成25年5月1日から27年4月30日の2年間です。

「参考」のところですが、運営協議会設置指定校の一覧ということで6校記載しております。

そのほか、今後の方針ですが、引き続き指定を予定しております新井第二小学校の活動を支援するとともに、今後も学校運営協議会設置校の拡大に向けて取り組みを進めてまいります。

私のほうからは以上です。

委員長 ありがとうございます。

では次に、の報告事項、これは下河邊放課後子ども教室担当課長からお願いいたします。

放課後子ども教室担当課長、よろしくお願いたします。

放課後子ども教室担当課長 それでは、6ページをお開きください。

私からは、あだち放課後子ども教室避難訓練の実施状況についてご説明をさせていただきます。

記書き以下ですが、終了校です。時期につきましては、10月から3月と幅がございましたが、多くの関係者の皆様のおかげさまを持ちまして71校全校で終了いたしました。

実施概要ですが、安全管理員の動作確認ということを第一目的ということで実施をいたしました。

結果及び課題です。結果につきまして、1番、2番にかかわるところですが、おおむね目的に沿った実施ができました。また、3番、4番のところですが、多くの学校においてご協力をいただくことができました。

課題としましては、スピーカーの音量調節、集合する際の移動、また人数確認の際の名簿、マグネットなどで行っているところもありますので、この辺

はきちんと確認ができるようにと考えております。

今後の方針ですが、25年度につきましては実施日程や時間帯、災害種別などの設定に変化を持たせて、年2回ほど実施をしたいと考えております。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。

次に、施設関係で と の報告事項については、これは稲本学校施設課長にお願いいたします。

学校施設課長 お願いいたします。

学校施設課長 それでは、報告資料の7ページをお開きください。

学校施設における「つり天井」についてご報告いたします。

文部科学省では、さきの東日本大震災の発生を受けて、平成24年5月より調査協力者会議を設置し、学校施設における非難構造部材の耐震対策について検討を進めてまいりました。この協力者会議におきましては、屋内運動場などの落下防止対策を中心に検討が進められ、平成24年9月には「学校施設における天井等落下防止対策に向けて（中間まとめ）」が公表されたところです。この中間まとめによる、つり天井の定義と対応策、当区の状況等について報告するものです。

天井の脱落対策の対象ですが、6メートル以上の高さにある面積的に200平方メートル以上であるというようなところにある天井、これが対象となることです。

チェック項目としましては、天井との壁の間にクリアランスがあるかどうか。おおむねこれは10センチメートル以上あるかどうかということです。

それから、斜め部材の設置箇所・設置方法が適切であるかということです。

また、対応策につきましては、全面的に天井を撤去する方法、それから天井の補強による耐震化、それから天井の撤去及び再設置、落下防止ネット等の設置ということが対応策です。

また、対象となる学校につきましては、全小中学校の図面の確認及び現地調査を行った結果、下記の7校が該当するということです。専門業者による現地調査を実施したところですが、現状では安全性を確認することができました。

小学校につきましては、記載の千寿本町小学校、梅島小学校、千寿桜小学校、皿沼小学校、以上4校です。

中学校につきましては、六月中学校、入谷南中学校、千寿桜堤中学校の3校です。

今後、撤去に向けた検討を行う予定です。

次に、8ページをごらんください。

学校施設更新計画、施設保全計画及び耐震補強工事について報告いたします。

まず、施設更新計画ですが、平成25年1月に策定いたしました「足立区立小中学校の施設更新計画」に基づき、施設更新を進めていくところです。

平成25年度新規着手校につきましては、関原小学校を選定させていただきました。昨年度実施いたしました耐震診断の結果、耐震補強工事に多額の費用がかかることが判明したため、関原小学校については計画を前倒して実施することとさせていただきます。また、関原小学校の敷地は非常に狭小でして、敷地内に仮設校舎を建設するのは非常に困難な状況です。そのため現在の旧本木東小学校を、仮設校舎として来年の4月から使用させていただくということです。

次に、施設保全計画です。

こちらにつきましては、施設更新時期まで10年以上ある学校を対象に2カ年をかけまして、「施設保全計画」に基づく工事を実施していこうということです。

工事内容については、外装改修・校庭改修・トイレの改修工事、給排水管等を施設に応じて決定していくものです。

去年から工事をしているところですが、西新井第

一小学校、栗島中学校につきましては2年目を迎え、これで終了です。

また、今年度から開始するところですが、1年目、鹿浜第一小学校、花畑第一小学校の2校を今年度から2年間工事をさせていただくところです。

次に、耐震補強工事ですが、平成8年度以前に耐震補強工事を実施した小学校9校につきまして耐震診断を実施したところ、全校で基準値（ $I_s$ 値0.6）を下回る数値でした。これは昨年8月に教育委員会のほうに、この $I_s$ 値の報告はさせていただいたところです。そのため、関原小学校はさきに施設更新を前倒しでやるということですので、8校につきましては耐震補強工事をことしの夏、実施するところです。

この8校は千寿小学校、西新井第二小学校、梅島第一小学校、亀田小学校、弘道小学校、弥生小学校、東加平小学校、竹の塚小学校です。

また、平成11年度に耐震補強工事を実施いたしました梅島第二小学校につきまして再診断をしたところ、 $I_s$ 値が0.43と基準値を下回る数値であったため、耐震補強に係る設計や工事などの対応策を検討中です。

今後は、学校や地域と情報共有しながら円滑に工事を進めていきたいと考えています。

以上です。

委員長 では、次の学校事故報告についてです。

これは宮澤教育指導室長、よろしく申し上げます。  
宮澤教育指導室長 9ページをおあげください。

私は、学校事故報告（平成25年3月分）を報告させていただきます。

まず、1の学校事故状況ですが、中学校2件、小学校5件の計7件、いずれも管理下というものです。

続きまして、2の事故内容です。

授業中の事故としましては、体育の授業、跳び箱で着地した際、勢い余って肩からマットに転がり、左の鎖骨を骨折するという件がありました。

続きまして（2）の休憩時間、放課後等です。

まず、アのところですが、こちらは児童Aが落ちていた帽子を取ろうとかがんだ際、別の子どもが押しつけた机が、このA君の右首に当たったということで首のつけ根を打撲したということです。

イでは、こちらはエレベーターホール付近で話しながら窓枠にまたがるように座っており、「ここから飛びおることができるよ」とふざけて言っていたのですが、実際にこの子は3階から2階のひさし部分に飛びおりて、左足のかかとを骨折したということです。

ウのところは、教室移動中、子どもがぱっと振り向いた際、他の児童の後頭部に鼻がぶつかり鼻骨を骨折したということです。

エは給食のとき食器を落とし、そのまま前に倒れ、割れた食器に手をついたということで、手のひらを5針縫うというけがです。

オ、こちらに関しましては、児童Aが腕を振り払われてバランスを崩して転倒、その際に柱の平面部分におでこをぶつけ、5センチの裂傷を負うというものです。

カでございますが、力は遠足のとき、集合場所に向かう途中ですが、子どもとぶつかって転倒。その後、電車の中でも二度ほど転倒したということで、診察の結果、右大腿部骨折をしていたとのことです。

3の事故防止の指導ですが、年度が変わるということですので、この用具、遊具の安全点検、環境整備の徹底、そしてまた教員の指導体制、管理体制の再確認を行うように指導してまいります。

また、休憩時間、放課後等につきましても生活のきまり、こちらを徹底して危険行為の未然防止に努めるよう指導してまいります。

今後の方針につきましては、安心して新年度のスタートができるように、子どもたちに寄り添いながら指導していき、そして家庭や地域、関係機関とも連携を図りながら安全確保のため、指導の徹底を進



めてまいります。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

では次に、あだち5歳児プログラムの取り組み状況、これについては永井子ども家庭課長です。

子ども家庭課長、よろしく申し上げます。

子ども家庭課長 恐れ入りますが、きょう配付しています机上の改定版というものをごらんいただければと思います。

あだち5歳児プログラムの取り組み状況です。

平成23年度から、区立の保育園・こども園を対象に、あだち5歳児プログラムを導入いたしました。これには小学校への円滑な接続というところを目的としておりますので、基本的な生活習慣、他者とのかわり、学びのめばえという3つの柱をもとに13項目に分類いたしまして、指標をもとにそれぞれの指導方法などを書いたものです。この指標の6月期と12月期の達成度について調査いたしましたので、ご報告いたします。

数値等につきましては、1の記載のところをごらんいただければと思います。これはさらに多い15項目ある指標の中から一部を抜粋してお示したものです。かぎ括弧の中は前年度、23年度の成果もあわせて記載させていただきました。こちらの成果と課題ですが、それぞれの柱の達成傾向が前年の傾向とほとんど同じでした。ただ、ことしは上昇率も20%以上が2件、学びのめばえは19.5%ですが、比較的高い達成度となっているところです。

特に、学びのめばえにつきましては12月達成が89.2%、去年より若干劣るとしてございますが、90%に届くという達成度です。逆に低かったのは他者とのかわりというところですが、特にお子さん同士、子ども同士が自分たちでトラブルを解決していくという非常に人間関係、コミュニケーションの重要なところについて低いという傾向がございました。ただ保育者が子ども同士のトラブルを過度に

介入しないで、見守るような指導力が非常に問われているところでもありますので、こちらの意識化というのが課題となってまいります。

また、この2つの基本的な生活習慣、他者とのかわりというところを園ごとに見たところでは若干ではありますが、相関関係といえますか、達成が7割に満たないところが、この両者が7割に満たないという傾向が若干した。しかし、そうした園でも学びのめばえについては、そうした傾向もなく、比較どの園も高い数値を示しているということがあります。

幼児期の特徴といたしまして、お子さんの好奇心や関心を喚起するような非常に達成しやすい項目が、学びのめばえです。ただ一方で、基本的な生活習慣や他者とのかわりは、家庭での環境に影響を受けやすいので、園の指導だけではなくて保護者の方、家庭への啓発も重要であるというふうに考えております。

今回、あだち5歳児プログラム家庭版というものを作成して、ご家族に向けて情報提供をするとともに協力を依頼しているところです。

また、5歳児プログラム若干の改定をしていますが、歯磨きの励行、そして移行期に重点的に指導する項目の整理、さらに小1スタートカリキュラムを添付し若干の修正をさせていただきました。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。あと最後です、  
、  
。待機児童の解消アクションプランから認定保育園の新規設置・運営予定事業者の決定までです。

これは鳥山保育計画課長です。よろしく申し上げます。

保育計画課長 11ページをごらんください。待機児童解消アクションプランの進捗状況(3月末現在)の報告です。

昨年8月に改定いたしましたアクションプラン、

3月末の状況です。まず、施設の整備状況ですが、認可園282に対して263の整備です。マイナス19ということですが、記載にあります、ういず千住大橋駅前保育園の4歳、5歳児の定員に、見込み数、需要がないというところで定員を下げたという関係で、19少なくなっています。

続いて、認証保育所ですが、40に対して40の整備率です。なお、今年度扇地区におきまして1園開設するというので、後ほど事業者の決定の報告をさせていただきます。

続いて、家庭福祉員です。定員52に対して39、家庭福祉員と言いますと、26名に対して21名の認定ということでした。定数といたしましてはマイナス13ということです。これにつきましては、募集されました認定者が予定数より下回ったというところで、こういった数字になっています。ただ、私どもといたしましては、一定保育水準が必要であるということもございまして、多くの方を認定することではなくて、資質のある方を認定したいということで、厳正な審査をした結果、こういったマイナス13という形になったものです。

続いて、小規模保育室ですが、5室建設予定で最終的に4園、79定員に対しまして66定員、マイナス13でした。1園1室につきましては、残念ながら該当エリアから提案がなく、設置につきましては断念したものです。

続いて、認定保育室です。これは1園ですが、これについては認定保育所のほうへ移行ということでお願いをしてきたところですが、事業所さんのほうで適地が見つからなく、先月末をもって廃園という形になっています。

続いて、私立の認定こども園ですが、80に対して40でした。もう1園調整を進めていたところですが、用地の確保に時間を要して間に合わなかったということでマイナス40という結果になってございます。

続いて、区独自の公設保育園でございますが、28に対して28です。

それから、子育て応援隊につきましては30に対して30確保いたしまして、最終的に591の整備計画に対しまして506、達成率につきましては85.6%でした。

2番につきましては、保育関連情報の提供等ということで、認可外保育室のPRに昨年度は努めてまいりました。その関係で昨年の1月から3月にかけてPR、ホームページ等を通じたPR、また駅にあります広報スタンドを活用したPRなどに努めてまいったところです。

今後の方針ですけれども、このアクションプランにつきましては、この4月の待機児童の数字をもちまして改めて今年度、改定する予定です。今後はその改定後のアクションプランの進捗状況について、今後ご報告をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、12ページ家庭福祉員（保育ママ）の新規開業についてです。

2名の方がこの4月に開業いたしました。1番の方については、グループ保育室を希望されていましたが、相手方が見つからなかったということで、この4月に個人で開業されています。ということで、最終的にこの4月1日現在、家庭福祉員、個人ママが154名、それからグループ保育室が3名、3室の7名で家庭福祉員161名ということになってます。

今後の方針ですが、25年度につきましてはグループ保育室を含めまして、15名の家庭福祉員を認定していきたいと考えています。先月、説明会を行ったところ、43名の方に説明会に出席していただいております。今後も募集をかけましたが、こういった方々に応募していただき、今年度15名しっかり確保していきたいというふうに考えております。

続いて13ページです。認証保育所の新規設置・運営予定事業者の決定についてです。

先ほども申し上げましたが、扇地区におきまして1保育室、保育所を設置するという事で募集をかけました。その結果、1物件1事業所が応募がありまして、ことしの2月に審査会を開催し、推薦する事業所を決定したものです。

事業者につきましては、株式会社ろくです。所在地、代表者、それから施設名称等におきましては記載のとおりです。この事業者につきましては、足立区内では認証保育所六町駅前保育園を運営している事業者です。

それから、審査結果についてですが、総合評価点402点ということで東京都へ推薦する事業者として決定いたしましたものです。評価の中で、事業者の経営の安定性ですとか資金の確保、足立区への貢献度については、若干、標準点7割を下回る評価ということでして、審査会におきましても議論のあったところです。

この法人につきましては、昨年2月20日に設置されたまだ新しい事業者で、法人化されて間もないということもあり、実際に財務状況の診断に使ったデータについては、約6カ月分の状況です。中小企業診断士による評価では、自己資本が増強されましたが、収益性は低く、安定した経営状態とはいえないという評価もありまして、財務状況としては、やや悪いという評価を受けたものです。

この法人につきましては、親会社及びその同会社の代表取締役の100%出資による法人です。そのため親会社の財務諸表も取り寄せまして、経営がいったいどうなっているのかという調査もいたしたところです。その結果、財務的に問題がないということが判明いたしました。それから、親会社からも全面的な支援があるということの確認がとれましたので、今回事業者として決定したものです。

今後の方針ですが、来年の4月1日の開設に向けて、進捗管理、それから東京都への手続等をしっかりやっていきたいというふうに考えています。

それから、区のホームページ等を活用いたしまして、適時情報を、区民の方々への提供に務めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。

から まで報告事項をお受けしました。委員のほうから何かご質問やご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

小川清美委員も最初ですが、遠慮されないで、ご質問があれば、どうぞ。

小川委員 今の最後のところで株式会社ろくという親会社はどこなのですか、お願いします。

委員長 烏山保育計画課長。

保育計画課長 グローバルキッズという会社です。

小川委員 ありがとうございます。

委員長 ほかにいかがでしょうか。なければ私のほうからちょっとお聞きしたいんですが…。

花岡委員、どうぞ。

花岡委員 5ページです。毎回言っているのですが、見通しはどうか。7校ということで、1校ぐらいつづ出てくるのですが、前にも質問して説明会等いろいろと開いているという話ですが、今後どうか。可能性はあるのか、もっとふえないのか、その辺をお聞きしたいのです。

委員長 学校支援課長、どうぞ。よろしく申し上げます。

学校支援課長 指定校の数の目標についてですが、特に1年間指定校をふやしていこうと、そういった目標は立てておりません。学校と地域とよく協議をしていただいて、すぐにコンセンサスが高まってきたところから適時に、随時指定をしているということで、毎年毎年何校というような目標は特に立てておりません。

委員長 学校教育部長、お願いします。

学校教育部長 若干補足させていただきますが、究極的には全校でこの学校運営協議会を設置していく

というところですが、委員の先生方がご承知のように開かれた学校づくり協議会自体は全校で展開していますが、その温度差というところでしょうか。そういったものがありますので、その中でこのコミュニティースクール化というところで移行をできるところ、しやすいところを今進めているところです。

今後は、その移行に向けてはより協力的に進めていきたいということです。ただ、今、担当課長が申し上げましたように、年次を切ってというところでは今のところないということです。

委員長 あればまた、どうぞ。

花岡委員、お願いします。

花岡委員 6ページ、細かいことをちょっといろいろと聞きたいんですが、6ページの(2)の課題の、スピーカーの音量調節により、と書いてありますが、学校は毎月1回避難訓練をやっているはずだと思うんです。これがこういうことだったと、非常に困るなど。ということは、学校と担当者がこの連携がとれていないのかどうなのか、ちょっと心配ということでその辺どうなのか。

委員長 放課後子ども教室担当課長、お願いします。

放課後子ども教室担当課長 放課後子ども教室は、空き教室を活用して部屋の中で遊んだりということがございますが、メインルームにつきましては音量がちょっと絞ってあったというところが多かったというところ。多目的室、学校と共有しているところではきちりとしていたのですが、専用で使っている部屋については音量が絞られていたということです。今年度、初年度でしたので、課題が明らかになったというお話も聞いております。

花岡委員 緊急の放送だったら音量とかという問題じゃなくて、避難をするのではないかと思うんだけど。

委員長 学校教育部長。

学校教育部長 委員おっしゃるように、小中学校では避難を毎月のように実施していますが、それもさ

まざまな形態での避難訓練を実施しております。今、委員のご指摘のとおり、放送が聞こえないところがあってはならないというのが大原則ですので、この辺については担当と学校とどういう状況であったか、再度よく確認してそういうことのないようにしていきたいと思います。

委員長 ほか、いかがでしょうか。

桑原委員。

桑原委員 報告事項の4番で、ページで言うと7ページです。教えていただきたいんですが、3番と4番のところ。対応策が、4番の学校では必要があるのか、ないのか。4番を読むと、現状での安全確認を行うことができたということで、特に問題ないのかなというふうに考えてしまったんですが、ここに示された小学校、中学校のうち、割と千住地区の学校なんかは新しいんじゃないかなと。あと梅島なんか新しい学校ではないかなと思うのですが、対応策が必要なかどうかという確認をしたいのですが、よろしく願いいたします。

委員長 学校施設課長、お願いいたします。

学校施設課長 新しい学校が多いというところですが、やはり体育館の照明とか非常に初歩的なところで、その当時、昭和56年以降、新耐震基準になってから作ったものが多うございます。

実際、今現在、調査会社に2月26日から3月27日までの間、学校の調査に入らせていただきました。専門会社の見解では、今すぐ問題があるというものではないと。ただし、やはり国の中間まとめの中では、何らかの対応をとりなさいというところですので、基本的には我々も自主設計を含めて撤去する方法で、やはり一義的には撤去をします。ただ、今現在、すぐに応じたりするということではございません。ただ、それを放置することもできないだろうと。

文部科学省のほうの見解としましても、それをこうしなさいというところまでは、まだこういう方策

の中で考えなさいよ、というところまでしか行って  
おりませんので、早目に撤去を前提に考えてやって  
いきたいというところですよ。

以上です。

委員長 桑原委員はよろしいですか。どうぞ。

桑原委員 そうすると、これからできる統合新校と  
いうか、本木小学校とか足立小学校なんかも、そう  
いったところを気をつけて考慮してつくられていく  
ということになりますよね。

委員長 学校施設課長、お願いいたします。

学校施設課長 ご指摘のとおりです。統合新校、本  
木、加平、それから足立、西新井につきましては、  
じかに天井に照明器具などをつけて、余分なつり天  
井といわれるものはないような形で、より安全の向  
上を目指して設計している、あるいは建築している  
ところですので、そういったことのないようにして  
いきたいと思っております。

以上です。

桑原委員 よろしく申し上げます。

委員長 施設関係についてですので、私のほうから  
もちょっと教えてほしいのは、その次のページの  
8ページの3で耐震補強の工事が出ています。

平成8年度以前の耐震補強工事をやったんだけど  
も、その小学校9校について現時点で基準値を下  
回るとか、あと下のほうの平成11年度に耐震補強  
工事をやった梅島第二でも再診断したら下回って  
いたというのは、これは耐震補強工事をしてやっぱり  
10年以上たつと劣化したからそういう基準を下回  
るというふうな状況が生まれたのか。

耐震補強の工事って、大体10年ぐらいでそうい  
うふうに劣化するものなのかなという、ちょっとそ  
ういう疑問を持ちながら聞いていたんですが。

学校施設課長、お願いいたします。

学校施設課長 本件のこの平成8年度以前に耐震補  
強工事をしたというのは、まず国庫補助事業という  
のが確立されていないときでした。国庫補助事業に

つきましてはIs値を0.7以上にしなさいという  
規定がございまして、しかも専門の外郭団体に評定  
をとりなさいと。いわゆる、外部の専門委員のほう  
に出して、そのお墨付きをいただきなさいというこ  
ろで0.7という数値でやっておったのが、平成  
9年度以降なんですが、それ以前はやはりそういう  
ルールがなかったというところですよ。一次診断、二  
次診断、三次診断というのがございまして、今の  
ルールで行くと、第二次診断をやって0.7以上に  
持っていくと。

ところが、この記載の9校につきましては、一次  
診断でやらせていただいたと。制度がちょっと弱  
かったというところがあった関係で、それにつつま  
して、いわゆる国庫補助金をもらっていない。すな  
わち、第三者機関からの評定というものが無いとい  
うところですので、それについて再度、いわゆる二  
次診断をやると、やはり厳しい数値になりますので、  
数値的にはちょっと落ちると。

一概に、その10年間で落ちるというところまで、  
まだ私も検証をしてございません。国のほうで何  
年たったら幾つ落ちるよというところの見解までは  
できていないというところですよ。

以上です。

委員長 そういう事情ですね。はい、わかりました。

じゃ、花岡委員、どうぞ。

花岡委員 先ほどの7ページですが、つり天井の件  
ですよ。桜堤中ができて開校式を行い、できてから数  
カ月後に開校式があったんですが、そのとき天井に  
ボールが当たって上に板が上がって、もう穴という  
か、ずれている形があったのです。そういうものが  
すぐにわかるのに、何でああいうものを採用するの  
かと疑問に思ったことがあるんです。もう7年8年  
ぐらい前のことですよ。

それから、さっき桑原委員が話をしたとおり、い  
ろいろといいものというような形で採用していくこ  
とがあると思うんですが、学校にも色々な要望を聞

きながら検討してやっていかないと、また同じことがあって、その改修でお金がかかるということがあり得るんじゃないかなということで、それらを吟味し、きちんとしていってほしいなど。予算の関係があると思いますので、一応要望で話をしておきたいと思います。

委員長 はい。わかりました。

学校施設課長。

学校施設課長 委員のご指摘のとおり、そのようにしていきたいと思っております。

以上です。

委員長 ほかにどうでしょうか。

桑原委員、どうぞ。

桑原委員 報告事項の1番になるかどうかかわからないですが、ちょっと教えていただきたいんです。適正配置ということで、本木小学校は、私もそばなもので通るたびに思うんですが、まだ基礎工事が終わった段階で、進捗状況はどんな感じなのかなというところと、その影響というのが15ページあたりに出ている小中学校の工事予定みたいなのところに影響するのかどうかというのを教えていただければと思います。

委員長 学校施設課長、お願いします。

学校施設課長 本木小学校につきましては、まさに予定どおり進んでいるところです。ただ、地下の部分につきましては、やはり基礎を打って、くいですが、これを打った後に地中梁という高さが2メートルほどの大きいはりとかフーチングですとか、かなり地下部分というのは上がってくるまで時間がかかると思います。

しかしながら、これから地上部分に入ってきます。これからは、目に見えるスピードで上がってきますので、来年度2月を目標に今までの工期予定どおりに進んでいるところですので、心配要らないような形で我々は管理しているところです。

情報連絡にありますような工事というのは、年度

でやる予定を組んでおりますので、さっきの4月にお示したものは別の工事ということですので、全くその影響でこちらの統合校の工事がおくれるから、こちらの工事がおくれるといったことのないようにやっておるところですので、その辺をご理解いただければと思っております。

以上です。

委員長 桑原委員、よろしいですか。

桑原委員 はい。

委員長 ほかにどうでしょうか。 から までの報告事項で。

花岡委員。

花岡委員 9ページ、いつも学校のほうにもちょっと聞くんですが、9ページの2の事故内容の(2)のイ、非常に怖いことだなと思うんですが、これ状況によっては窓を全開にしておかなきゃいけない、できるような状態をつくらなければいけないようなところもあると思うんですが、危ないところについては3分の1しか開かないとか身を乗り出すことができないとかという処置はできるんじゃないかなと思うんです。だから、その辺のところを考えながら、各学校で対応すると同時に指導していく必要があるんじゃないかなと。

僕もこういう経験あるんです。実際に乗っていて、ちょっと押せば後ろにひっくり返って落ちるというようなところもあるので、その辺は協議、指示していろんな策をとったことがあるんですが、その辺はどうなのか。

委員長 教育指導室長、よろしくをお願いします。

教育指導室長 今、委員ご指摘のとおり、体が通らないぐらいの幅までしか窓があかないような固定具というのがございますので、実際に窓を見て子どもの体がまたげるようなところについてはそういった配慮を進めていきたいと、今後施設とも話をしながら対応をとっていききたいと思っております。

委員長 花岡委員、よろしいですか。

花岡委員 はい。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

では、なければ、この資料には記載していないんですけれども、別件というか青木教育長のほうから報告事項が何件かあります。

青木教育長、よろしく申し上げます。

青木教育長 済みません。資料がございませんが、2件、ご報告を口頭でさせていただきます。1件は、既にこれはご案内のとおりですが、いじめに関する調査委員会が設置されておりますが、その進捗状況といえますか、開催状況についてのご報告です。

昨日、総務部のほうから連絡がありました。事前の用意ができなかったということですが、これについては所管の調査委員会の設置の事務局は総務部のほうになっています。総務部のほうで4月15日に総務委員会が開かれますが、そこへの報告ということで資料をいただいております。

第1回のいじめの調査委員会が3月28日に開催をされたということで、既に4名の委員が決定しております。その方々の紹介、そして委員長に横湯さん、副委員長に亀田委員が決定をしたという点、それから次回以降については、提出した資料について議論をしますということの確認が行われると、この2点の報告が総務委員会でなされることになっております。

そして、第2回の調査委員会の開催が明日、4月12日に開催予定ということで、これは報道関係にも区の広報室、報道広報課から情報提供を既に行っているということです。

今後の予定としては、6月までに週1回程度、毎週委員会を開催する予定ということで、情報としては6月いっぱいまでの一応日程が組まれていると。その先、さらにどの程度継続するかについては、はっきりしない部分がありますが、一応予定としてはそういう想定がなされているということのようです。

それから、あわせて本委員会の設置後、いじめと

か体罰などについての区民の声、そういった相談が区長部局に区民の声という制度がありますが、これを通じて寄せられているケースがふえているため、新たな相談体制を構築する予定というふうに、これは総務委員会の報告の中でもなされると聞いております。案件としては、区教委のいじめに関することからスタートした委員会ですので、きょう口頭ではありますが、ご報告をさせていただきました。

今後、このことについて総務部から特段に情報提供なり報告がありましたら、その都度この委員会でも報告をさせていただきます。それが1点です。

それともう1点ですが、体罰について、これは昨年度1月に、都教委のほうから体罰の実態把握についての調査依頼がございまして、区としても教委としても急遽3月15日を締め切り期限として各中学校に調査をかけました。その内容については、既に都教委に報告をしてあるところです。

都教委では、この各区あるいは都内の中学校からあるいは都立高校を含めた報告に基づいて、その報告内容もいわば都教委の判断、評価を加えて整理をするというふうに私どもは聞いておりまして、その整理結果についてまだ正式に実は連絡がございません。マスコミの報道ベースで、私たちがきょうその概要をつかみましたので、これはご報告を差し上げなければいけないということでご報告させていただきます。

都教委のまとめとしては、オール東京で155人、体罰をしたと確認できた数155人、教職員が133人、外部指導員が16人、OB上級生が6人。学校別では、小学校28人、中学校93人、高校33人、特別支援学校1人、こういったことを公表しております。

これは都教委が都の教育委員会の定例会で11日、本日報告されたこの内容が報道されたということです。都教委レベルで区教委に正式な報告があったということではございません。あくまで報道ベースで

のご報告です。足立区については、こういった報告が既に報道されていますので、都教委にどういう報告をしたかという点を申し上げたいと思います。

足立区では、今回の都教委に対する報告では、3件の報告、体罰があったというふうに報告しておりますが、うち2件は部活動以外、それから1件は部活動中というこういった内容です。それから、アンケート結果では、体罰というふうに教員側から認められた 認めたというか、報告のあったものが部活動以外の部分で32件、生徒からの体罰ありという報告が28件、部活動では教員からのものが8件、生徒からのものが30件というところです。これらのうちで区教委として、明らかにこれは体罰として報告すべきであろうというふうに判断したのが、先ほど申し上げた部活動以外で2件、部活動中で1件と、こういう内容です。

これについては都教委の一連の教育委員会で都教委の定例会での報告、そして今後、学校名も報道するというふうなことも伝え聞いておりますが、このことについては、来週の教育長の定例会で都教委のほうから一定の説明があるというふうに聞いております。そこで、恐らく各区教委、教育長等からもいろいろな意見が出されるのではないかと思いますので、その結果についてはまた改めてご報告をさせていただきたいということです。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。今、教育長のほうから報告がありましたが、これについて何かご意見、ご質問ございますか、委員のほうから。

桑原委員、どうぞ。

桑原委員 いじめの件なんですけれども、相談窓口の件ですが、今まで教育委員会にそういった窓口があったかと思うんですけれども、その窓口とも新しくなる組織というか、連携みたいなものはどのように考えればよろしいんですか。

委員長 これは教育長で、いいですか。

青木教育長 今回の窓口というか、組織は区民の声という従来の組織で、いじめだとか体罰など教育がらみの案件について重点的に評価すると聞いております。いずれにしても、いじめについての調査委員会が何らかの報告をまとめるはずですが、その内容を受けて区教委として再発防止に向けたどういう体制なり組織なりが行わなければいけないかということもあわせて、そのときに考えたいなと思っております。

現在は、こども相談センターげんきが窓口になって学校支援というのをやっておりますし、いじめの発見については学校現場が中心になって定例的なアンケート調査でやっていて、教員の発見のための資質向上を含めた研修体制の強化とかそういった取り組みは既にいろいろな形で行っておりますので、これは引き続き取り組んでいかなければいけないと考えております。

委員長 教育指導室長、よろしく申し上げます。

教育指導室長 今現在、指導室には「いじめ110番」ということで、電話による相談を受け付けております。ただ、いじめに関しては月2件ほどなのですが、ありとあらゆる相談がこちらに寄せられておりますので、学校の子どもたちには、この「いじめ110番」の電話番号を周知して、私どもとしては継続して対応を進めていくということです。

委員長 所長、お願いします。

こども支援センターげんき所長 こども支援センターげんきでは、相談の中で、最初からいじめられているという相談は少ないですが、相談を継続していく中で話が出てくることがあります。そのときには相談員から係長を通じて所長にすぐ報告を上げて私のほうから学校関係、それから指導室関係等、組織的な対応をしますということで、相談員からはすぐにいじめの相談があったときには情報が上がるということになっています。

委員長 今の教育長のお話を伺って少し危惧すると



いう面もあって、やっぱりこれについては恐らくいじめ調査委員会のほうが今回の案件についての報告書を出すと思うのですが、恐らくその報告の中で何らかのやっぱりこれまでいじめ問題等々に対する教育委員会側の対策というか、教育委員会側の何らかのそういう取り組みについての評価とか総括をした上で、恐らくそういうふうな議論が出てくるのかなというふうに思っているんですね。僕自身は、総務部のほうに市民のそういうアクセスする場をつくって教育委員会とその総務部双方で市民がアクセスしやすいような窓口を複数つくるということは、それだけ市民がアクセスしやすくなるというふうな状況で、それ自体は否定しないのです。

もう一方では、そういう総務部に窓口をつくって組織体制を強化するというようなことの反面で、教育委員会のそういう窓口とか組織体制の部分が弱くなるというか、主従的に弱くなるような文脈の中で総務部のそういう窓口創設ということが動くのであれば、少し危惧します。ですから、そういうことがないように、あくまでそういう区民の声というそういう今あるものをベースにして、受け付けの事項を広げるというような意味でいじめ等々学校事項にかかわる受け付けも総務部のほうも積極的にやりますよ、というそういう発信をしながらそういう体制づくりすることは当然いいとして否定はしないのですが、それをやるのであれば教育委員会のほうのそのそういう市民の窓口と対応策についても同じようにきちっと体制整備して、両方が連携してやっていくようなそういう体制づくりというふうな視点を絶対教育委員会としては貫いてほしいんですね。

今教育委員会制度改革がことし1年で進んでいて、恐らく教育委員会我々素人の教育委員の役割も大きく見直されていくはずですよ。むしろ今、我々が法律上、我々の仕事だと言われている実務執行のところはもう極力教育長以下の事務局のほうにほぼ移行して、我々はむしろ市民代表とか市民の声を聞く、

ある意味ではオンブズパーソンのような役割を担いながらいろんな教育長以下の事務局の仕事をチェックしたり市民の声を反映させるという、そういうふうな教育委員の役割自体も大きく恐らく教育委員会制度改革の中で変わっていくはずなんです。

そういうふうな教育委員会制度改革の動きもあるので、そういう動きに絡みながら市民の声をより迅速に受けとめるようなやはり教育委員会の仕組みをつくって、それと一緒に総務部の区民の声の充実というところを一緒に取り組んでいってほしいなという感じはします。そっちの総務部の方の強化が教育委員会のそういう体制整備の軽視につながるような、そういう方向には持って行ってほしくないなという希望なんです。これは調査委員会の報告が出たら、恐らくこれまでの教育委員会の対応等々の総括をしながら議論が出てくると思うので、そのときにまたそういうふうな議論はさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

花岡委員 私も全く同様に考えています。今回のあれはいきさつがいろいろあったのですけれども、最終的には今ご報告をさせていただいたように、とりあえず区民の声を少し人為的に強化しますということでおさまっていますので、その枠組みの中でも臨時的な対応というふうに捉えております。いずれ調査委員会のほうで何らかの結論が出るので、そのときは委員長おっしゃるとおり今幾つかの関連組織がありますけれども、そういったことをまず教育委員会のほうでしっかり受ける体制づくり、やはり強化をしていくということがまずは第一かというふうに思います。

なかなか今のマスコミ報道も含めて社会は問題が起きると、やっぱり学校あわせて教育委員会、両者の隠蔽体質とかという批判にすぐ転嫁しがちでそういう枠組みの中で、区にいろいろな苦情なり相談なりが持ちかけられる中で、客観性とか第三者性というものも強く求められると、学校はもちろんですけ

れど、教育委員会自身もどのぐらい当事者になり得るのかというところがなかなか正直言って、相手方の納得性ということだけを考えると難しい局面というか、時局に今あるなというのはすごく感じて悩ましく感じています。やはり本来は、組織としての教育委員会がそういったことできちり答えていくべきだと思いますし、教育委員会制度自体が委員長先ほどおっしゃられたような方向でもし動くのだとすれば、そういったことも含めて本来の機能をしっかりと立脚をしていきたいと思えます。

委員長 はい。よろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか。

花岡委員

花岡委員 先ほどちょっと質問できなかったのですが、この報告事項の10ページ、あだち5歳児プログラムの件なんですが、勉強不足でこんな質問していいのかわかりませんが、保育園とか園に通っている子どもについてはこういう形でやっていると、通っていない児童、幼児もいるんじゃないかなと。どのぐらいのパーセントいるのですか。

委員長 子ども家庭課長。

子ども家庭課長 正確な数字ではないですけども、幼稚園と保育園、そしてその他捕捉できていないというお子さんの数がございます。

大体のパーセントであります、公立の保育園にお子さんを通わせているのが18%程度、それから私立の保育園や認可外が17%程度、幼稚園が61%、その他約4%が私どもで把握できていないお子さんですが、例えば養護学校のようなところだったり、あるいは区外での施設に入っているお子さんとか、そのほか家庭にいらっしゃるお子さんというふうに考えています。これは5歳児程度の数字です。

青木教育長 5歳児ですね。まあ3歳児以降というふうにもいいかもしれませんね。幼稚園が入っていますから。

青木教育長 0、1、2歳児とかその辺になると、割合的には在宅のほうが多いのでは。

花岡委員 多いということですね。というのは、この家庭版は、そういうところに行っているのですか。

委員長 子ども家庭課長、よろしくお願いします。

子ども家庭課長 これは、あだち5歳児プログラムの家庭版ということです。今対象としておりますのが公立のこども園、保育園ですので、そのこども園、保育園の保護者にこの4月、保護者会などの機会を捉えてお届けするということです。

それから、そのほか私立の保育園や幼稚園の方については、お配りはしておりますが、お求めに応じて例えばクラスの人数分欲しいとか、そうしたお求めに応じてお配りをするというところをしてきたところでは、

委員長 何か……。

花岡委員 要望としては、全幼児に徹底すべきだということ、そうしてほしいなど。そして、小学校に上がってきてほしいなど。その上で小学校ではこういう形で統一して指導していく、また中学校はこうやってやっていくと、そういうステップを踏んでいくことが一番大事なことのかなということで、ちょっと質問したのですが、これがなされていけば、小学校はそんなに苦労はしないと。極端に言えば、小学校できちんとやれば、中学校はもう少し進んで前進していくんじゃないかなというつもりで聞いたのです。

そこで、こういうのが5歳児等でできていて、学校へ視察に行ったり、いい取り組みがあると。最低限、話すときのこと、それから聞く態度とか、いろんな授業態度の学習の空間づくりみたいな形で統一して各校でやっているのですが、できれば足立として最低限これだけは徹底していこうというのをつくったほうがいいだろうと。そうすれば中学校は、小学校で育てて指導されてきているだろうという前提で指導ができると。これは学習も生活指導面も同じ

ことかなと。そうなると、0歳から15歳全部につながっていくのかなというつもりでちょっと質問したんですが、できればそういう形で検討していただくとありがたいなと思っています。

委員長 小川清美委員、この問題はどうか考えればいいのですか。やはり義務化していない中で、何かしら公立含めて私立など多様な中で。

小川委員 私も実はこのプログラムは区立保育園とこども園だけなんだということをつい最近わかって、じゃ私立の幼稚園はここにはないわけです。だから、それは私も勉強不足でわからないですが、ここは区のところだからここを対象にしている。私立の保育所は私立の幼稚園にちょっと遠慮なさっているのかなというような気はいたしました。

教育委員会として私立幼稚園並びに私立保育所をどういうふうに巻き込んでいくかというのは、多分予算もいろいろと関係してくるのかなとも思うのですが、できたら区全体でという形でいければいいんですが、時間がかかるのかしらという思いはしております。

委員長 足立の場合には、私立にも働きかけて巻き込もうとスタートはしているようですが、なかなかまだ浸透していない面もあるみたいです。

子ども家庭課長 ご意見としてはお承りするところですが、もともとこの5歳児プログラムは、保育所、保育士が幼稚園の教育要領ですとかそうしたものがベースにあり、それを具体的な一例として挙げたものがプログラムということです。全ての私立園の方にも差し上げてはありますが、さらに踏み込んでこれを実施していただくというところは、なかなか明言はできないところではありますが、別事業で幼保連携連携の交流研修ですとかブロック会議などがございます。そうした中で、この5歳児プログラムは必ず話題にしているところですので、内実的にはそうした啓発活動は実施させていただいているところではあります。

小川委員 ありがとうございます。

委員長 また、いつか協議会の場でも一部ちょっとしっかり足立区の幼児教育政策についてご説明いただきながら、もう一回最近の待機児童の問題もありますので、少し時間をとって委員同士で学習しながら意見交換する機会は設けたいと思いますので、またその際にはよろしく願います。

ほかにいかがでしょうか。ありませんか。

(なし)

なければ、この辺で報告事項の意見交換は終わります。定例会を閉会したいと思います。よろしいでしょうか。

事務局 ほうからは何かございませんか。

事務局 ほかにございません。

委員長 では、これで定例会を閉会いたします。

午後16時15分閉会